

2022 年 3 月 17 日

各 位

仙台市青葉区一番町二丁目 1 番 1 号
株式会社 仙 台 銀 行

緊急融資の取扱い開始について

この度、2022 年 3 月 16 日に発生した宮城・福島沖を震源とする地震により被害を受けられました皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

株式会社仙台銀行（本店 仙台市 頭取 鈴木 隆）では、3 月 17 日（木）より、下記のとおり緊急融資の取扱いを開始しましたのでお知らせします。

記

1. 緊急融資の内容

ご融資対象者	県内で業歴 3 年以上の中小企業者（法人または個人事業主）で 今般の地震により事業資金を必要とする方
ご融資金額	ご相談に応じて対応いたします。
ご融資期間	7 年以内（元金の返済据置 6 ヶ月可）
ご融資利率	当行審査基準に基づく所定の金利
担 保	不要
保 証 人	「経営者保証に関するガイドライン」等を踏まえた検討の結果により、 法人の代表者等に保証人となっていただく場合がございます。
融資手数料	不要
お取扱店舗	県内店舗（出張所を除きます）
お取扱期間	2022 年 3 月 17 日（木）～2022 年 9 月 30 日（金）

※審査の結果により、ご希望に添えない場合がございます。

2. 個人のお客さまについて

個人のお客さまにおかれましては、リフォームローン等の各種支援を行っておりますので、詳しくは当行本支店窓口へお問い合わせ下さい。

以 上

本件に関する問合せ先

融資部融資統括課：佐藤

TEL：022-225-8306

個人営業部個人営業企画課：飯野

TEL：022-225-8741